

事業者手続サービス タスクフォースについて

取組内容

- 個人向け手続きが、マイナンバーカードとマイナポータルに集約されている一方、事業者向けの行政手続きについては、各府省の手続きも情報もバラバラなままとされている。このため、
- 政府の事業者手続システムの全体像を整理し、以下を実現する。
 - ① 事業者行政手続体験を改善することで利用者中心のサービスを実現
 - ② システムの共通機能を特定し重複開発を低減するとともに、システム間の連携を進めることで効率的な政府システム全体の開発・運用を実現
- 具体的には、以下の3つの柱の観点から整理の方向性について検討を行う。

【検討の3つの柱】

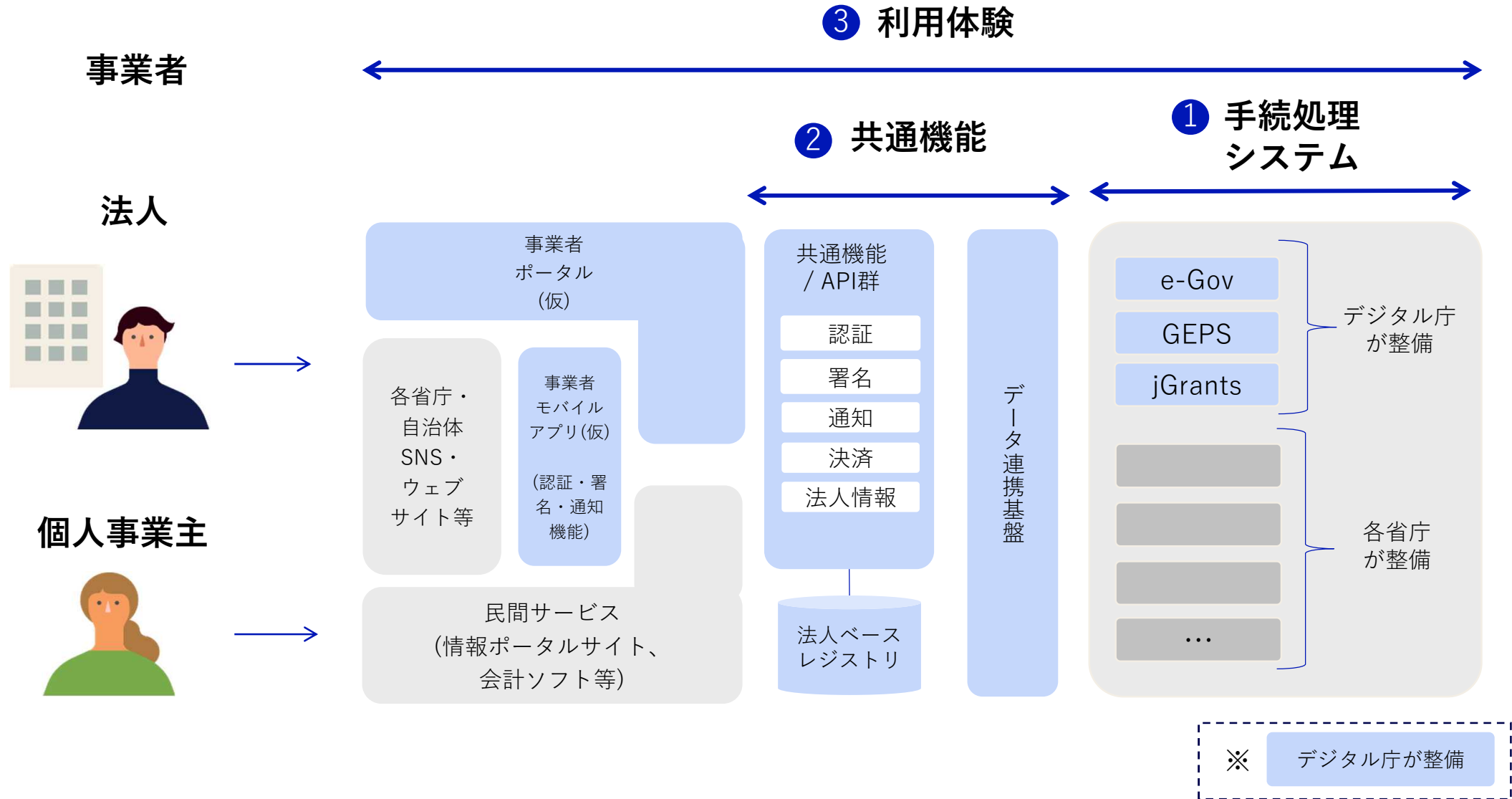
- ① 各府省の手続システムに関する、今後の整理方針の決定
 - ② 認証/署名、通知、決済、ベースレジストリ等、共通化すべき機能の特定と活用
 - ③ 行政手続の利用体験のあり方（事業者手続ポータルのあり方を含む）
- 今後、全体スケジュール案に基づき、必要とされる制度対応の検討や、各省庁のシステムに関する現状調査、共通機能の整備・展開やポータルの実証検討などを行っていく。

【参考】 各府省にある様々な手続きについて

税・社会保障・労務など	手続	規模・頻度※精査中	デジタル庁のシステム・取組	各府省システム	
e-tax ID (e-Tax), eITax ID(eITax)	納税	8700万/年・毎年	省庁G②システム担当・ガバクラ移行支援	e-tax eITax	
GビズID (e-Gov)	社会保険	5680万/年・毎年		e-gov	労働保険適用徴収システム
GビズID (e-Gov)	従業員管理	600万/年・毎年		GビズID	労働基準行政情報システム
メアド/パスワード(ハローワークインターネット)	求人・就労	327万/年(R2)・不定期		データ連携基盤 事業者基本データ集約	ハローワークシステム
登記・許認可など					
(マイナンバーカード(法人登記))	商業登記	4100万/年・不定期		登記システム	
GビズID(食品衛生申請等システム)	営業許可	530万/年・3~5年		食品衛生申請等システム	
識別番号+商業登記電子証明書(法人)(特許出願)	知財	50万/年・不定期		特許システム	
調査票に記載 ユーザID/パスワード(e-survey) ユーザID/パスワード(e-stat)	統計調査	50万/年(R2)・定期		政府統計共同利用システム	
ユーザID/パスワード+デジタル証明書(netNACCS)	輸出入	6.8億/年(NACCS処理件数)・毎年		NACCS等	
GビズID(輸出証明書発給システム)	公物管理・公共調達	300万(道路関係)/年・不定期	GEPS/PP 電子契約システム	道路占用システム	
商業登記電子証明書(調達ポータル) (ユーザID/パスワード方式は通知のみ)	補助金	30万/年・不定期	Jグランツ		
GビズID(jグランツ)	自動車	6045万/年(R2)・不定期		自動車リサイクルシステム	
通知書記載事業者コード/パスワード(自動車リサイクルシステム)		1413万/年(R2)・不定期		自動車保有関係手続のOSS	
ユーザID/パスワード+申請時は電子証明書(自動車保有手続のOSS)		282万/年(R2)・不定期		軽自動車保有関係手続のOSS	
メアド/パスワード+申請時は電子証明書(軽自動車保有関係手続のOSS)		49万/年(R2)・不定期		特殊車両通行許可システム	
ユーザID/パスワード(特殊車両通行許可)	医薬	24万/年(R2)・不定期		医薬品安全対策システム	
?(医薬品副作用・安全対策支援統合システム)	無線	?/年・不定期		医薬品等輸入確認情報システム	
GビズID(医薬品等輸入確認情報システム)	金融	20万/年(R2)・不定期		総合無線局監理システム	
電子証明書 または ユーザID/パスワード(電子申請・届出システム/Lite)	畜産	20万/年(R2)・不定期		外為法手続きオンラインシステム	
ユーザID/パスワード+クライアント証明書(外為法手続きオンラインシステム)		?/年・不定期		金融庁電子申請・届出システム	
GビズID(金融庁電子申請・届出システム)		102万(R2)/年・不定期		牛個体識別(届出Web)	
農家コード/パスワード(牛個体識別)					

※件数は「行政手続等の棚卸結果等(令和3年度調査)」をもとに作成 (https://www.digital.go.jp/resources/procedures_inventory_result/)

3つの観点での整理方向性を検討



1. 行政手続処理システムの整理

事業者による行政手続の対応等に関する仮説

- ◆ 事業者の規模・業種等によって手続実施者、手続の内容、手続におけるペインなどは異なる。
- ◆ ユーザーのニーズに合わせた行政手続のデジタル化を進めていく必要あり。

		中小企業・小規模事業者		大企業	
		うち、小規模事業者 (5~20名以下) 304.8万者(84.9%)		53万者(14.8%) 約1.1万者(0.3%)	
誰が手続を行うのか	本人・家族の従業員等	総務部/法務部など社内部署の従業員等			
	士業等の専門家等が手続を代行				
主な手続	税申告・社会保険手続・許認可申請・補助金申請 等				
	支援申請等 (小規模事業者向け)	業規制対応等 (規模要件があるもの)			
デジタル手続におけるペイン	<ul style="list-style-type: none"> どこに行けば行政手続の詳細がわかるのか見つけにくい 行政手続の方法が煩雑でわかりにくい 手続が行政機関によってどのように処理されているか連絡がない 				
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成長に時間を割きたいのに行政手続の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続に割ける人材を捻出するのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル手続を行える人材が獲得できず、進めることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署でどんな行政手続を行っているのか把握が難しい。 	

※事業者数は「中小企業庁：中小企業・小規模事業者の数(2016年6月時点)」

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2018/181130chukigyocnt.html

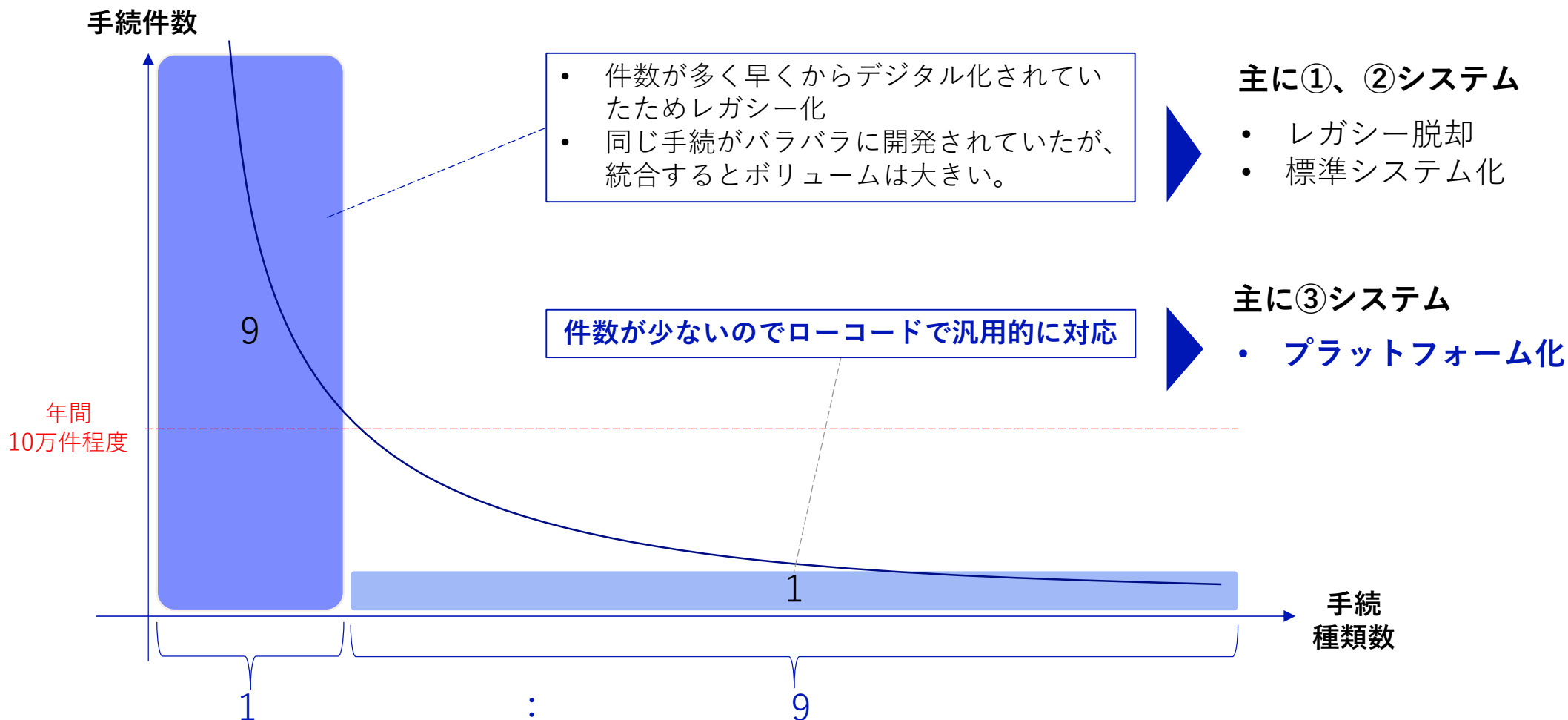
行政手続処理システムの類型仮説

- ◆ 行政手続処理システムについて①法律・予算等に基づいて行われているのか、②その手続が手続を行う事業者にとってどんな効果があるかによって類型化可能ではないか。



行政手続処理システムの現状仮説

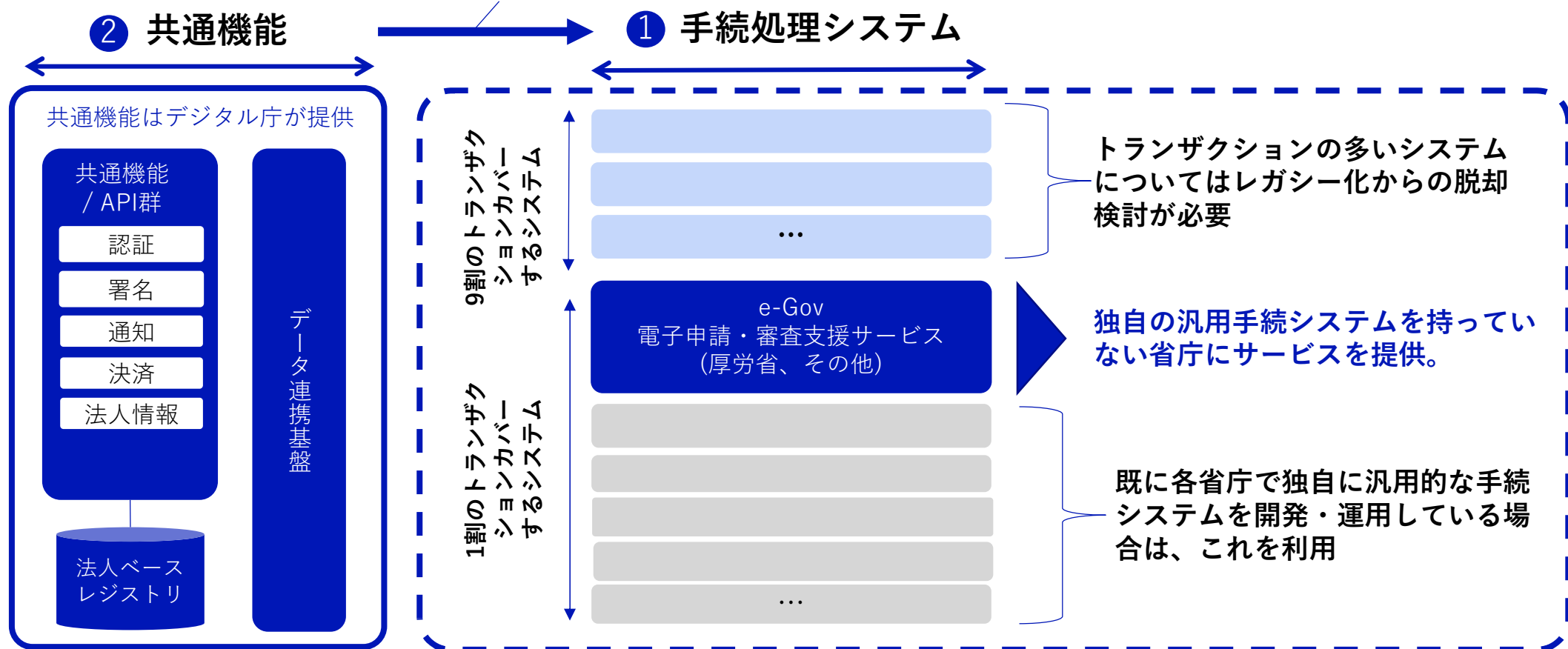
- ◆ 行政手続全体を見ると、1割の手続が全体トランザクションの9割を占め、残り9割の手続はトランザクションとしては1割程度と考えられる。
- ◆ トランザクションが多い手続から電子化された結果としてレガシー化しているものもあると考えられる。また、本来同じ手続のものをバラバラに開発していたなどの非効率が存在する可能性あり。
- ◆ 既存のトランザクション数の多い手続処理システムについてはレガシーからの脱却、標準化による効率化が重要。トランザクション数が少なく、デジタル化が十分進んでいない手続は汎用的に低コストでシステム化できることが重要。



行政手続処理システムの棲み分けイメージ

- ◆ ほとんどの手続において共通的に必要となる機能については②のとおりデジタル庁が整備・提供し、各省庁システムで活用していくことを目指す。
- ◆ 既に各省庁で汎用的な手続処理システムを整備している場合にはこれを利用。
- ◆ e-Govでは行政手続処理のプロセスの電子化を支援するe-Gov電子申請・審査支援サービスを用意。現時点では行政手続のシステム化が進んでいない省庁の行政手続処理のデジタル化については本システムでサポート。

デジタル庁が提供する共通機能を各
手続処理システムが活用していく



事業者向け行政手続システムの全体像整理に向けた調査（案）

- ◆ 事業者手続について各省庁へ以下の調査を行い、事業者向け行政手続システムの全体像を整理。

<調査項目案>

1. 認証/署名の利用状況 → GビズID、商業登記電子証明書の導入検討につなげる
 2. その他共通機能のニーズ → 今後整備する通知機能、決済機能、ベースレジストリ等の導入検討につなげる
 3. 汎用的な手続処理システムの導入状況及びe-Gov電子申請・審査支援システムの利用状況 → 手続処理システムの整理につなげる
- ※その他、手続の類型化(権利付与型、義務履行型、支援申請型、情報提供型)や将来的なプラットフォーム整理案を検討

0.現状の整理

1. 各省庁への調査

2. 調査結果の整理

3. 今後の整備計画の策定

手続の現状

各省庁への
ヒアリング/調査

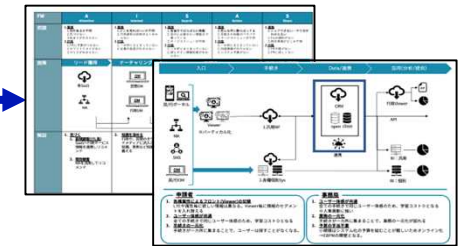
結果の分析

- e-Govの役割の範囲
- GビズID認証/署名の各省庁展開
- 共通機能の各省庁展開
- 将来的なプラットフォーム整理案

- 各省庁でプラットフォームサービスを利用したデジタル化が進行
- 共通機能が認知されておらず、各省庁への導入が進んでいない。
- 行政手続の類型に応じたプロセスの標準化やシステム標準化が実施されていない。

調査項目	調査内容	調査結果
1. 認証/署名	各省庁でGビズID、商業登記電子証明書等の導入状況	導入済みの省庁は、GビズID、商業登記電子証明書等の導入状況
2. 共通機能	各省庁で共通機能（通知機能、決済機能、ベースレジストリ等）の導入状況	導入済みの省庁は、共通機能の導入状況
3. 手続処理システム	各省庁で汎用的な手続処理システムの導入状況	導入済みの省庁は、汎用的な手続処理システムの導入状況
4. その他	各省庁で手続の類型化（権利付与型、義務履行型、支援申請型、情報提供型）の状況	手続の類型化の状況

- 各省庁システムでの認証/署名機能実施状況の整理
- 各省庁システムでの共通機能実装状況の整理
- e-Gov電子申請・審査支援サービスと各省システムの棲み分け整理
- 各省庁の行政手続類型化と共通システム化の方向性整理

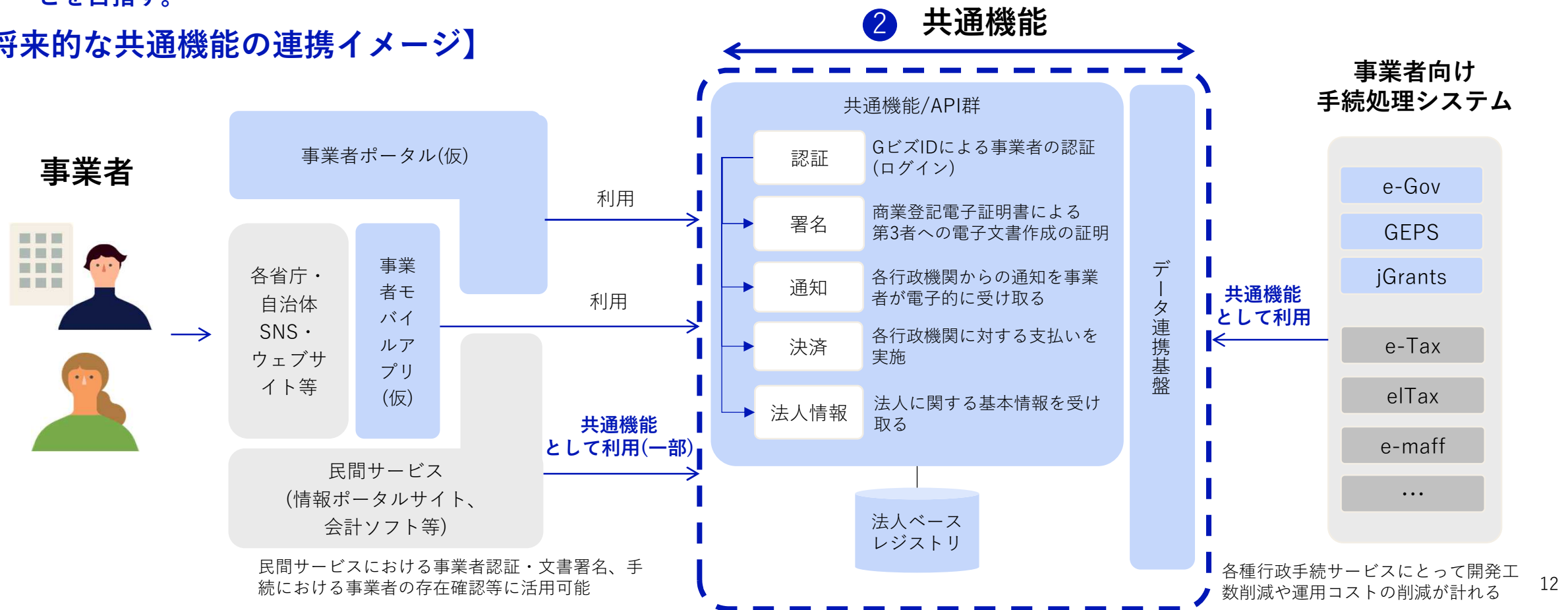


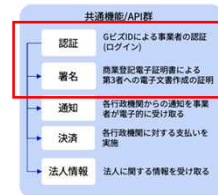
2. 共通機能の整理

共通機能の整理

- ◆ **共通機能**とは様々な行政手続システムにおいて共通的に整備し、これを活用することで、**開発不要化やサービスの一貫性を高めるシステムの機能**を指す。
- ◆ 事業者向け行政手続サービスにおいて、システム個別に認証や署名、通知などの機能が開発・運用されている現状があり、共通機能が整備されていない現状がある。
- ◆ 今後、GビズIDによる事業者の認証をはじめとした各種機能を共通化・API化して提供し、それらを各手続処理システム側が利用することで、**行政側の開発工数削減や運用コストの削減が図れ、ユーザ側から見たサービス一貫性(どんなサービスも一定した機能が使える)につなげることができる。**
- ◆ また、認証や署名等、一部機能は、民間サービスにとっても、連携を通じたサービスの開発工数削減や、効率化、体験の向上に寄与することを旨とする。

【将来的な共通機能の連携イメージ】





(補足)識別番号・認証・署名の技術的な整理

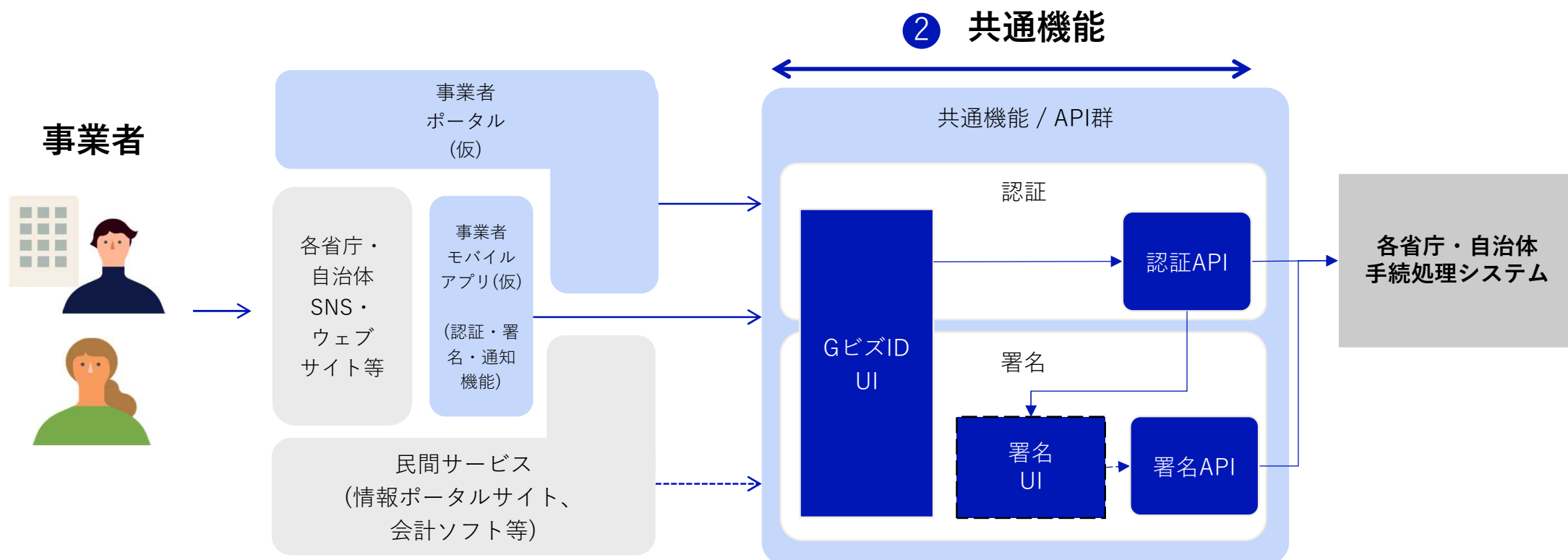
	識別番号	認証 (ID認証)	署名 (デジタル署名)
主な保証対象/目的	個体識別	プロセス保証	データ保証
技術の説明	<p>ある個人、事業者が他のものと異なることを一意に定めるために振られる番号。</p> <p>※法人番号 ※マイナンバー</p>	<p>行政手続を進める中で本人性 (意思) を保証する技術。</p> <p>※GビズID ※マイナンバーカードの利用者用電子証明書</p>	<p>申請・提出等におけるデータの本人性 (意思) と原本性 (非改ざん) を保証する技術。</p> <p>※商業登記電子証明書 ※マイナンバーカードの署名用電子証明書</p>
保証のタイミング	—	<p>認証時 (リアルタイム)</p>	<p>検証時 (後日第三者にて確認可能)</p>
主な用途	<p>本人確認における個体の特定や、情報連携のキーとなる番号として利用。(共通の識別番号を持つデータ間を連携)</p>	<p>Webサービス利用時の本人性保証 例1: 電子申請、ポータル利用 例2: リモート署名の署名認可利用</p>	<p>データを本人性原本性保証付で保管/提供 保管: 電子契約、申請データの否認防止 提供: 発行文書の保証 (eシールの利用)</p>
相互の関連性 (連携)	<p>認証・署名に紐づく属性情報の1つとして位置づけられる。</p>	<p>データへ署名させることで認証とし本人性を確認する方法もある</p>	<p>認証により本人性を保証するリモート署名方式もある (認証インフラの利用)</p>

共通機能/API群	
認証	GビズIDによる事業者の認証 (ログイン)
署名	商業登記電子証明書による第3者への電子文書作成の証明
通知	各行政機関からの通知を事業者が電子的に受け取る
決済	各行政機関に対する支払いの実施
法人情報	法人に関する情報を受け取る

認証/署名

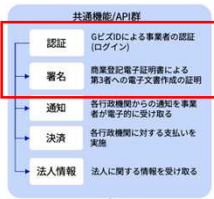
GビズIDは、事業者が行政手続を行う際の共通の認証機能を提供する。商業登記電子証明書は法人が電子文書に署名する機能を提供する（個人事業主はマイナンバーカードの署名機能を利用）

- ◆ 事業者からも認証・署名機能を一体的に提供してほしいとの要望あり。これを実現すべく検討を進める。
- ◆ 行政サービスのみならず、民間事業者からも事業者の認証手段としてGビズIDに関する利用要望があることから今後その方向性について検討を進める。



GビズIDと商業登記電子証明現状比較と目指す姿

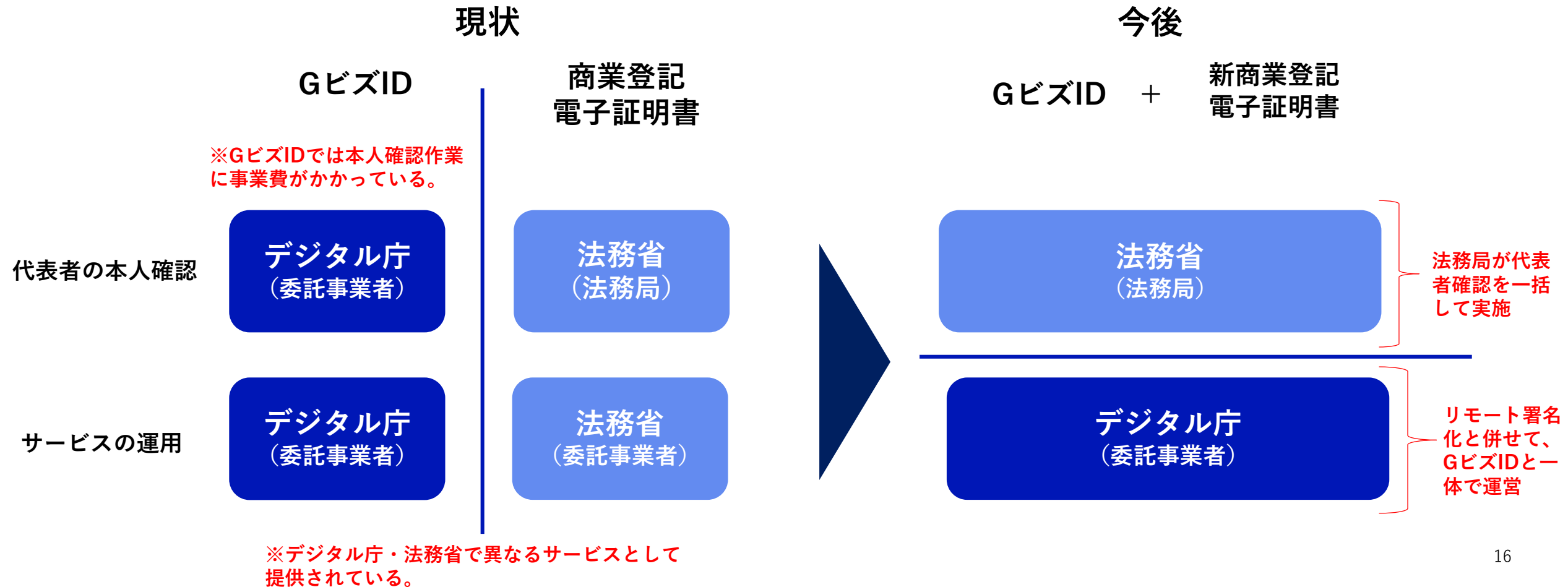
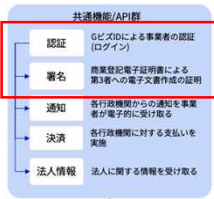
- ◆ GビズIDは100万者を超えるユーザーに展開されている一方、商業登記電子証明書については普及が十分に進んでいない。
- ◆ 商業登記電子証明書のリモート署名化を契機として一体的に運用することで、電子認証・署名の利便性を向上する。



	GビズID (認証)	商業登記電子証明書 (署名)	新制度 (認証+署名)
サービス開始時期	2020年	2000年	2025年度以降
ユーザー数	100万者	約6万社	法人についてはほぼ全てを目指す
対象ユーザー	法人・個人事業主	法人	法人+個人事業主
接続システム数	143	12	事業者向けシステム全てを目指す
システム	Open ID connect 2要素認証 (SMS or アプリ)	PKI方式 ファイル+PIN	Open ID connect + リモート署名
ユーザーの身元確認	印鑑証明の郵送 (8月末からマイナンバーカードによるe-KYCを可能にする)	対面・郵送による申請書提出 or ソフトを通じたオンライン申請	マイナンバーカードと商業登記の突合 による本人確認
身元確認の原本	商業登記 (個人事業主は住民基本台帳)	商業登記	商業登記
端末	スマホ・PC	PCのみ (ウインドウズ端末でソフトDL)	スマホ・PC
事業者の費用負担	なし	あり (3ヶ月で1300円、1年で4300円)	認証は無償だが、署名は検討
根拠法令	なし	商業登記法	検討
所管	デジタル庁 (①システム)	法務省 (②システム)	デジタル庁+法務省 (①システム)

GビズIDと商業登記電子証明書の一体化

- ◆ GビズID(個人事業主を除く)、商業登記電子証明書ともに発行時には商業登記の情報を代表者情報と突合して本人確認しているため、一元化し、法務局が実施することが望ましい。
- ◆ 利用者体験からは認証・署名の機能が一体的に利用できるようになっていくことが望ましいことから、GビズID・商業登記電子証明書を一体でサービス化し、デジタル庁が技術を見ていくことが望ましい。
- ◆ GビズIDの法制化と合わせて商業登記電子証明書とのサービス一体化を制度化してはどうか。

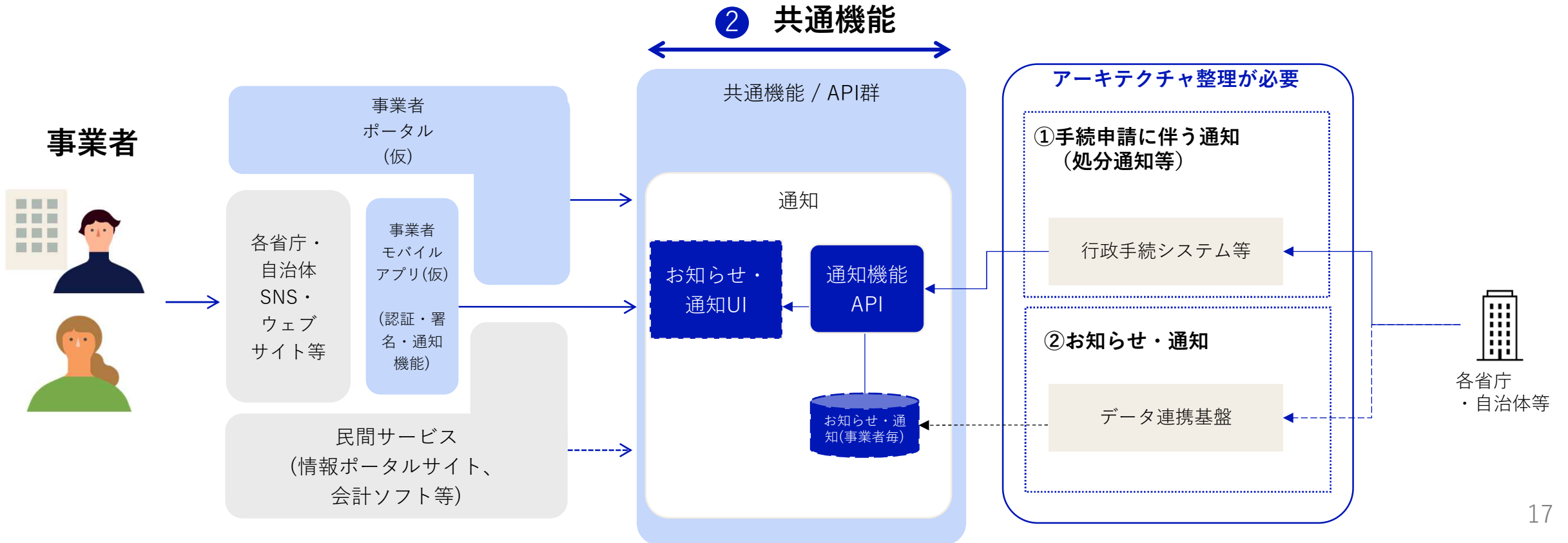


共通機能/API群	
認証	Gビジネスによる事業者の認証 (ログイン)
署名	商業登記電子証明書による第3者への電子文書作成の証明
通知	各行政機関からの通知を事業者が電子的に受け取る
決済	各行政機関に対する支払いの実施
法人情報	法人に関する情報を受け取る

通知

通知機能は、事業者の行政手続申請に伴う通知や、各行政サービスに関するお知らせ・通知を送付する機能を行政機関に提供する。事業者は、複数手続システムのお知らせや通知をAPIを通じて一元化して受け取る

- ◆ 新マイナポータルにおいて、お知らせ・通知機能の検討が進められているが、事業者に向けても、基本的な構成を参考にする形でお知らせ・通知機能に関する検討を進める。
- ◆ どのようなシステムを利用して通知を送るか、およびフロント側での通知設計(画面、メール、モバイル通知)など、詳細に関しては今後整理検討を進める。

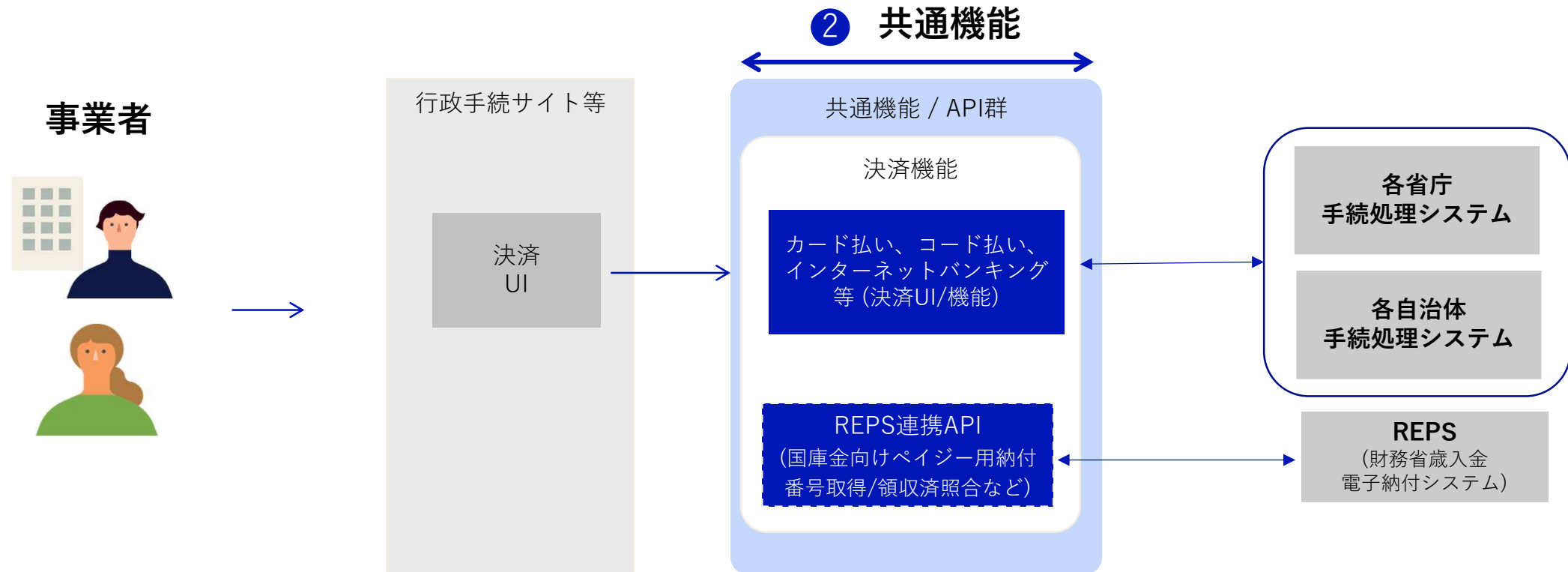


決済

共通機能/API群	
認証	Gビジネスによる事業者の認証 (ログイン)
署名	商業登記簿電子証明書による 第3者への電子文書作成の証明
通知	各行政機関からの通知を事業者が電子的に受け取る
決済	各行政機関に対する支払いを実行
法人情報	法人に関する情報を受け取る

決済機能は、各省庁・自治体の手続処理システムでの支払いをサポートする（国庫金納付のためのREPS連携機能もAPIとして提供する）。事業者はこれを統一的な支払手段として利用する。

- ◆ デジタル庁では、各省庁が共通で利用できる決済基盤を整備中
- ◆ 国庫金納付のためのバックエンド処理機能として、e-GovのREPS連携機能（ペイジー用納付番号取得、領収済照合など）をAPI化して、各省庁の手続処理システムに提供予定



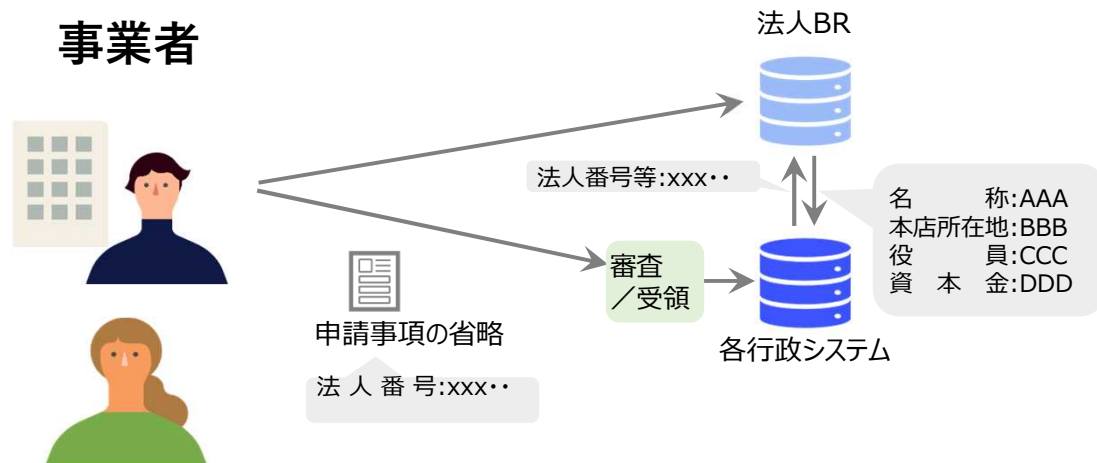
共通機能/API群	
認証	Gビジネスによる事業者の認証 (ロイヤル)
署名	商業登記電子証明書による第3者への電子文書作成の証明
通知	各行政機関からの通知を事業者が電子的に受け取る
決済	各行政機関に対する支払いの実施
法人情報	法人に関する情報を受け取る

法人ベースレジストリ

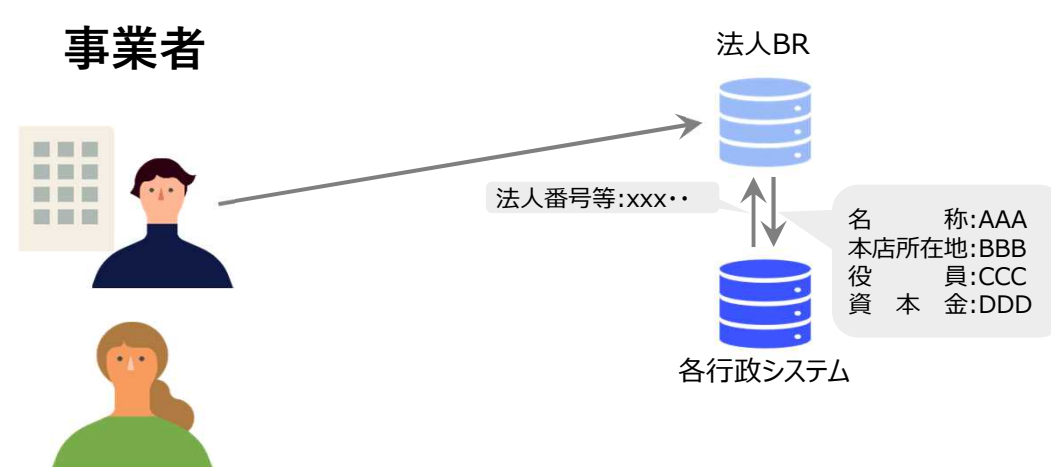
ベース・レジストリは、各行政機関が共通して利用する法人の基本情報を記録したデータベース。各行政システムがデータを参照することで、申請者の申請負担や行政職員の審査負担の軽減を図る。

- ◆ デジタル庁においては、多数の事務に共通するデータについて、ベース・レジストリとしての整備を検討中。
- ◆ 各行政システムがベース・レジストリを参照することで、添付書類や申請・届出事項の省略（ワンスオンリー）を実現し、事業者の申請負担軽減や、行政職員の審査負担の軽減、行政職員のヒューマンエラー回避に活かす。

届出事項の省略



届出の省略



3. 事業者の行政手続の体験整理

事業者向け行政手続の体験設計

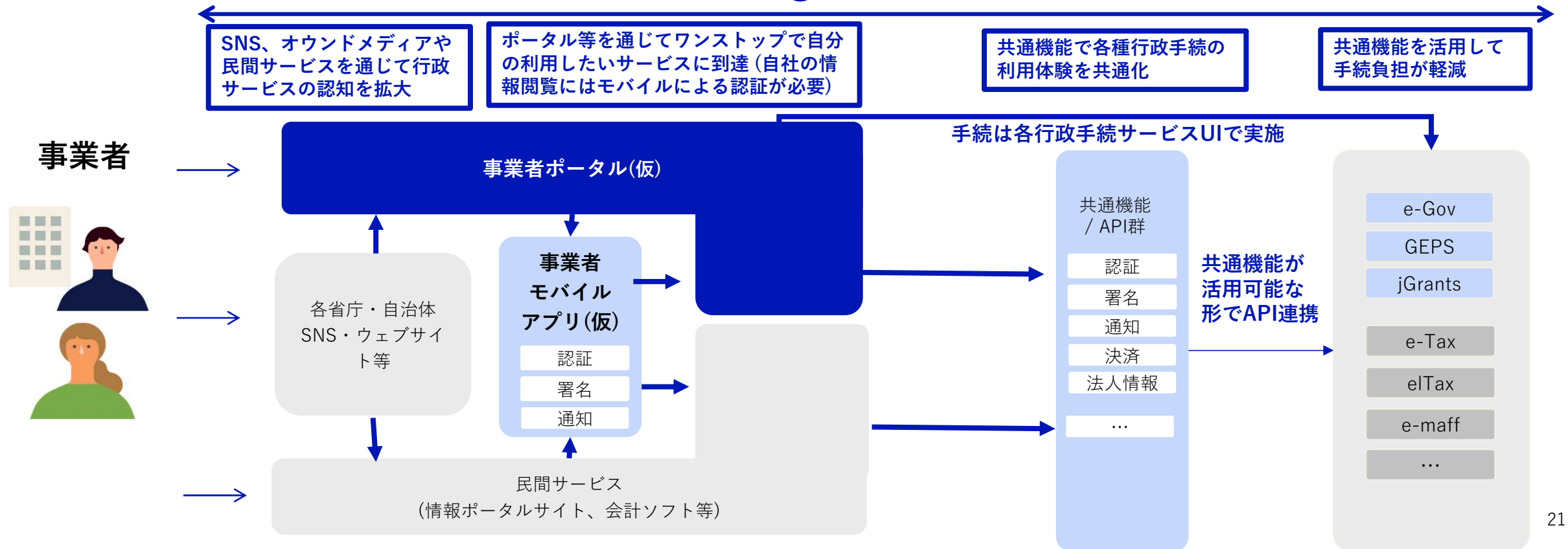
<現状の課題>

- ◆ 行政手続の情報が各省庁等のシステムに分散しているため、①自社が行うべき手続の情報がどこにあるのかわからず、②事業者が手続するまでの検索や、手続準備に時間がかかってしまっている。加えて、頻繁に利用する機能等が各手続サービスでバラバラに実装されているため、それぞれの手続で体験が異なり、使いづらい。

<対応の方向性>

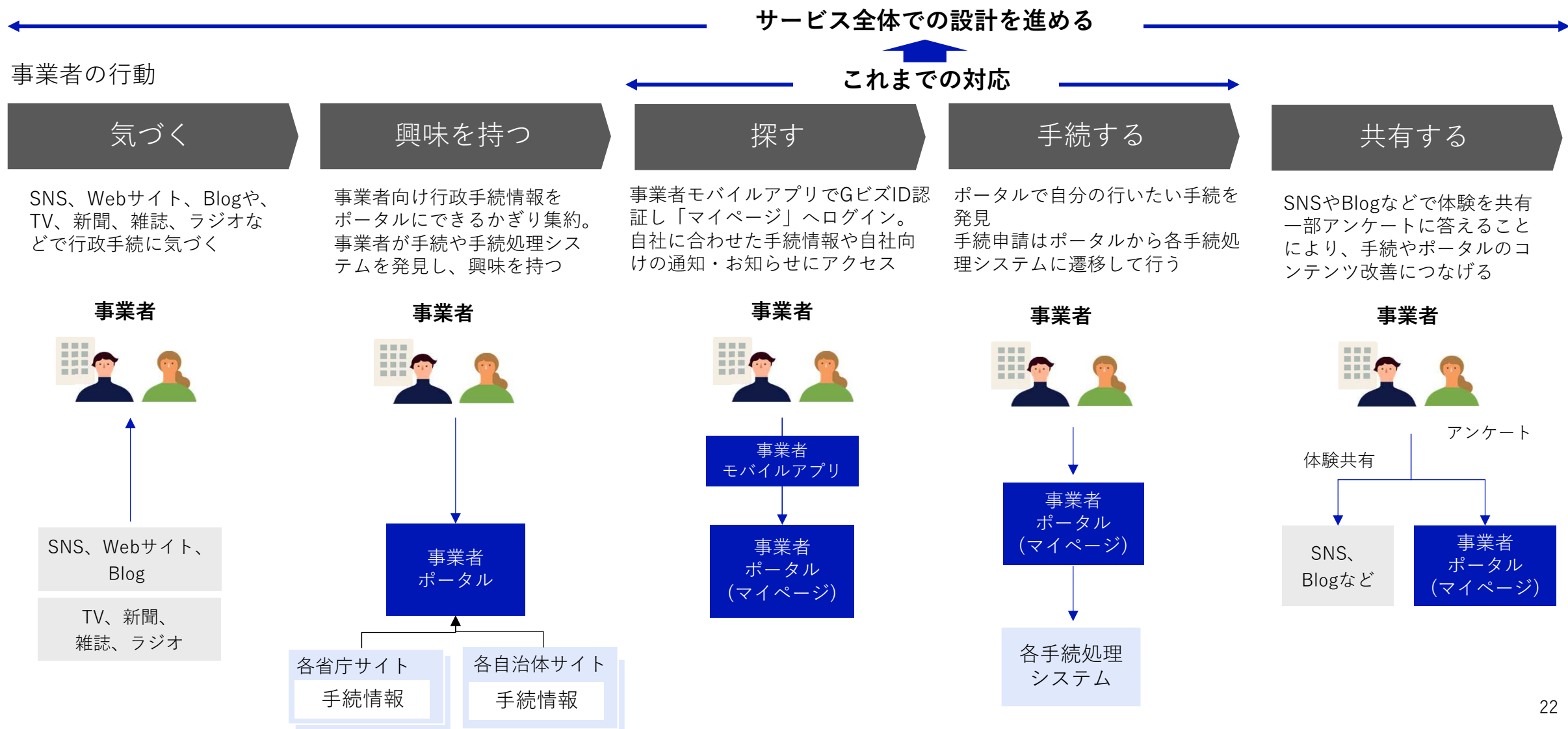
- ◆ ①自社の状況に応じた手続のリコmendを受けたり検索が可能で、②電子手続にワンストップで到達できる事業者ポータル（仮）を検討するとともに、ユーザーとタッチポイントが近いモバイルにおいて認証、署名、通知などの基本機能が活用できる事業者モバイルアプリ（仮）を検討する。
- ◆ 住民手続のサービス体験設計も参考にしつつ、上記の事業者ポータル・事業者モバイルアプリのコンテンツおよび役割分担を整理する。また、アプリや共通機能APIについては、一部民間サービスからも利用できるようにすることを検討。

③ 利用体験



事業者向け行政手続の体験イメージ

現状の行政手続サービスでは利用体験のうち「検索(探す)」と「利用(手続する)」にフォーカスしているが、その前後を含めたサービス全体での設計を進める



事業者の行政手続の体験整理に向けた調査（案）

◆ 事業者ポータル・モバイルアプリについて以下の検討を実施し、実現化に向けた整理を実施。

＜事業者ポータル・モバイルアプリ検討＞

- 1.業務整理・サービス設計、ユースケース整理
- 2.各機能検討、共通機能(API)化検討、画面モックアップ作成
- 3.次フェーズに向けた整理・調達

0. 現状の整理

ポータル

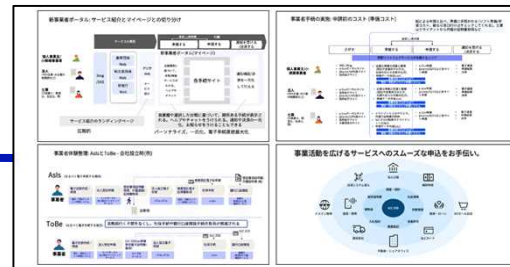
/モバイルアプリ構成の検討

・ 国民向けのマイナポータルおよびモバイルアプリの検討内容を参考にした構成検討

1. 業務検討・サービス設計

業務検討・サービス設計

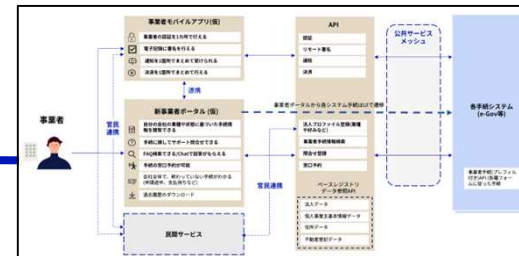
ユースケース整理
(事業者タイプ、動線、UX整理等)



2. 機能検討

各機能検討

共通機能(API)化検討
画面モックアップ作成



3. 次フェーズに向けた整理・調達

- ・ 次フェーズ実現化に向けた内容整理と調達仕様とりまとめ
- ・ 意見収集/調整等



デジタル庁

Digital Agency